



航空レーザを活用した森林由来クレジットの創出について



概要

○国のJ-クレジット制度に基づき、新たに道有林の一部において航空レーザ測量を活用した森林由来クレジットの創出を試行的かつ先導的に実施し、そのノウハウを道内市町村等へ普及することにより、2050年までに温室効果ガスの実質ゼロを目指す「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組を推進する。

J-クレジット制度の概要等

■ J-クレジット制度では、省エネ設備・再エネの導入によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証。

■ 国は、効率的に森林由来のクレジットを創出できるよう制度を改正するとともに、オフセット・クレジットの自主的な取引を行う市場の開設に向けた実証を開始。

◇制度の改正

- ・航空レーザ測量の活用による森林調査の簡素化
- ・主伐後に植林を行う場合のクレジットの算定方法の見直し など

◇市場の開設に向けた実証

- ・市場機能を検証するため、東京証券取引所において、令和4年9月22日からクレジットの売買を開始

事業内容

- (1) 事業期間 令和5年度(2023年)～令和12年度(2030年)までの8年間
- (2) 事業規模 上川北部及び網走西部管理区域の約15万haのうち、1990年以降に森林整備を行っている人工林約2万6千haを対象とし、クレジット創出量は約60万t-CO₂(見込み)。

【対象森林位置図】

(3) 事業スキーム

- ① 道は、連携して事業を実施する企業等を公募し、クレジットの創出に要する経費や販売促進の方法などについて、最良の企画提案をした者と協定を締結。
- ② 協定に基づき、道は森林整備及び管理、協定の相手方は、航空レーザ測量や事務手続き等を行い、クレジットを創出。
- ③ 創出したクレジットは、道及び協定の相手方の双方で負担した経費の割合を基本に分配。
- ④ 協定の相手方は、自ら取得したクレジットの販売促進に加え、道の販売活動を支援。



J-クレジット制度の普及に向けた北海道の取組

森林所有者がJ-クレジット制度の活用を通じて、クレジットを創出・販売することで、木材販売収入以外の外部資金の獲得が可能となり、さらなる森林整備に繋がることが期待される。

このため、北海道として、森林整備の促進による森林吸収量の確保を進めるため、J-クレジットの活用促進に向けて取り組むこととした。

今年度は市町村向け勉強会の開催等を実施したところであり、今後とも引き続き、勉強会や森林吸収源対策推進地域協議会等の場を通じ、制度活用に資する情報の提供などを行う。

【令和4年度の取組】

1. 庁内にWG設置 (R4.10)

J-クレジット制度のより効果的な普及方法を検討することを目的に設置。

2. 振興局向け勉強会の開催 (R4.11)

制度の概要や道の取組について情報提供するとともに、市町村に対する普及啓発の方法や、道の関係課の連携体制等について意見交換。

3. 市町村向けWEB勉強会の開催 (R4.12)

J-クレジット制度事務局による制度の概要説明や、北見市など3市町による先進事例の紹介を実施。
(89市町村参加)



【今後の取組】

1. 制度の活用に向けた継続的な情報提供

- ・道有林におけるJ-クレジット創出
- ・国の取組・支援事業
- ・制度活用に資する参考事例 等

2. 共通Q&Aの作成・共有

3. 北海道における航空レーザ測量実施状況の共有

航空レーザ計測実施状況 (R4まで)

